

令和 4年度 施策評価シート（令和 3年度実績評価）

政策 03 こころ豊かに暮らせるまち
施策 03 人権の尊重
主管課： 人権推進課
関係課： 市民協働推進課、社会福祉課、のびのび子育て課、健幸長寿課、学校教育課、生涯学習課、教育指導課

1 施策の目的

対象（誰、何を対象としているか）	意図（どのような状態にしたいのか）
市民	一人ひとりがお互いに人権を尊重し合い、同和問題や児童虐待等の人権問題がない生活を送ることができるまちをつくります。

2 施策の成果状況（意図の達成度を図る成果指標とその動向）

人権が尊重されているまちだと思う市民の割合						(%)	人権推進課
基準値 (H26)	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値 (R03)	
69.10	70.70	69.80	68.10	72.20	71.50	72.00	
向上指針	上がると良い	(状況) 前年度と比較して0.8ポイント減少しており、若干目標値を下回っています。 (原因) 「人権が尊重されているまちだと思う」市民の割合が7割を超えている状況ですが、複雑・多様化する人権問題の要因を一言で表すのは難しい状況です。そのような中で成果を向上させるには、今後も地道な人権教育や人権啓発活動の継続が必要とされます。					
対前年度	横ばい						
目標達成度	高						
次年度課題	課題とする						

基準値 (H26)	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値 (R03)
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
向上指針						
対前年度						
目標達成度						
次年度課題						

基準値 (H26)	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値 (R03)
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
向上指針						
対前年度						
目標達成度						
次年度課題						

3 施策に係るコスト（単位：千円）

	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	決 算	決 算	決 算	予 算	見 込
事業費合計	17,462	13,061	17,008	18,635	17,783
人件費	51,103	55,801	51,876	0	0
トータルコスト	68,565	68,862	68,884	18,635	17,783

4 基本事業の状況

基本事業名称	成果指標の動向					事業費				
						R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
01 人権尊重意識の向上	横ば	横ば	横ば			11,897	10,529	13,890	15,658	14,777
02 男女共同参画意識の向上	横ば					134	17	66	212	212
03 虐待などの人権問題の解消	低下	向上	向上	向上	向上	5,431	2,515	3,052	2,765	2,794
99 施策の総合推進						0	0	0	0	0

5 施策全体の取組状況と課題

前年度の取組内容、成果及び次年度以降に向けた課題

人権施策推進計画に基づき人権啓発活動に取り組みました。コロナ禍により講演会はオンラインで実施するなど推進活動の停滞を最小限にとどめるとともに、啓発用品の配布等により人権啓発の普及に努めました。 第三次男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画意識の啓発に取り組んでおり、成果は上昇しています。今後も更なる向上に向け取り組んでまいります。 児童、高齢者及び障がい者に対する虐待や配偶者への暴力の撲滅のため、啓発・周知活動に取り組むとともに、相談体制の充実と、虐待等の未然防止や早期解決を図ります。	推進状況	順調
	次年度への課題	課題なし
	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持

当該年度の全庁決定の方向性（前年度の全庁政策会議での決定事項）

引き続き人権施策推進計画に基づき、市民、事業者及び団体等と連携し、人権尊重の教育や啓発を行います。 また、第三次男女共同参画推進計画を推進し、広報等による啓発活動や啓発講座、研修を継続的に実施していくことで男女共同参画意識のさらなる向上を図ります。 合わせて児童、高齢者及び障がい者に対する虐待や配偶者への暴力(DV)の撲滅のため、啓発・周知活動の取り組みを継続することで、相談体制の充実を図り、虐待等の未然防止や早期解決を図ります。	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持

次年度の方向性

引き続き人権施策推進計画に基づき、市民、事業者及び団体等と連携し、人権尊重の教育や啓発を行います。 男女共同参画意識については更なる成果の向上を図ります。また令和4年度内に「守谷市ダイバーシティ宣言」をすることから多様性にも配慮し、広報等による啓発活動や講座・研修会などに取り組んでまいります。合わせて児童、高齢者及び障がい者に対する虐待や配偶者への暴力(DV)の撲滅のため、啓発・周知活動の取り組みを更に推進することで、相談体制の充実を図り、虐待等の未然防止や早期解決を図ります。	成果方向性	向上
	コスト方向性	削減